

【検討の背景・目的】

- 新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こっている中、多様な人々と協力しながら主体性を持って人生を切り開いていく力が重要であり、知識の量だけでなく、混とんとした状況の中に問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質・能力が一層重要になる。
 このような中で、今後の時代を生きる上で必要となる資質・能力の育成に向けた教育改革を進めるに当たり、特に重視していくべきは、(1)十分な知識・技能、(2)それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、(3)これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度(これらを「学力の3要素」と呼ぶ)。
- 上記の基本的認識は、現行学習指導要領においても共有しており、記録、要約、説明、論述、討論などの「言語活動」を充実。小中学校においては、近年、各学校で指導の改善が進み、改革の成果が上がってきていると評価。
 OECDのPISA調査でも、我が国の子供たち全体の成績は国際的に高い水準。
- 一方、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育にはそれぞれ課題。

- ・高等学校教育:授業改善への取組も見られるが、「学力の3要素」を踏まえた指導が十分浸透していない。
 - ・大学入学者選抜:知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがち。一部のAO・推薦入試はいわゆる「学力不問」と揶揄される状況。
 - ・大学教育:授業改善への取組も見られるが、知識の伝達にとどまる授業も見られ、学生の力をどれだけ伸ばし社会に送り出せているのかについて社会から厳しい評価。



- **多様な背景を持つ子供の夢や目標の実現に向けた努力をしっかりと評価し、社会で花開かせる高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革を創造すべく、これらをシステムと捉え、一貫した理念の下、一体的に改革(高大接続システム改革)に取り組む。**
【一人一人の持つ主体性や多様な個性の尊重、学びの「プロセス」の充実と多面的な評価】
 ※改革の実現に向け、適切な手順と十分な情報公開を踏まえて着実に取り組むことが肝要。

【具体的方策】1 高等学校教育改革

(1)教育課程の見直し

- 全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を明確化。必履修教科・科目等の改善を図るとともに、教科・科目間の関係性を可視化。

- ・ 特に、国語科、地理歴史科、公民科、外国語科、情報科における必履修科目の在り方については、内容のみならず、共通必履修科目の設置や科目構成の見直しなど、抜本的な検討を行う。
 【例】地理歴史科における「歴史総合(仮称)」や「地理総合(仮称)」、公民科における「公共(仮称)」の設置など
 - ・ 各高等学校が、それぞれの学校や学科の特色に応じた魅力ある教育課程を編成・実施できるよう、選択科目や専門教科・科目についても改善。
 【例】数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う「数理探究(仮称)」の新設など
- 加えて、各高等学校が生徒の実態等を考慮して、学校設定教科・科目を設けることや、学習指導要領上の教科・科目等について標準単位数を増加して対応することなども、「カリキュラム・マネジメント」の中で検討。

【平成28年度中の答申に向け、中央教育審議会において更に検討】

(2) 学習・指導方法の改善、教員の指導力の向上

○ いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を行うことが必要。高等学校教員が、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを重視した教育を展開できるよう、教員の養成・採用・研修の各段階を通じた抜本的な改革を行うことが必要。

- ・ 教員がキャリアの段階に応じて身に付けられることが求められる能力の明確化が必要であり、教育委員会と大学等との協議・調整のため「教員育成協議会(仮称)」を設置し、「教員育成指標」の全国的整備や教育委員会による研修計画の策定等を行う
- ・ 養成:アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善など新課題に対応した科目の設定、学校現場体験による実践力の育成・適性確認、大学教職課程に係る質保証の仕組みの構築など
- ・ 採用:特別免許状の活用等による多様な人材の確保の方策、教員採用試験の共同作成に関する検討など
- ・ 研修:アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善など新課題に対応した研修の実施、校内研修の推進、チーム研修など連携・協働しながら研修を行う体制の整備など

○ 上記の取組を支える基盤の整備(独立行政法人教員研修センターの機能強化、教職大学院等における履修証明制度の活用、教職員定数の拡充、研修リーダーの養成など)

(3) 多面的な評価の充実

○ 「学力の3要素」をバランスよく育成するため、指導の在り方と一体となって、評価の在り方を見直すことが必要。このため、目標に準拠した観点別の学習評価、教科等にとどまらない学校内外での学習活動全般を通して、生徒の資質・能力の多面的な評価を推進し、指導の改善を図る。

- ・ 目標に準拠した観点別学習評価の推進
- ・ 学習成果を多面的に評価するツールとしての各種検定試験等の活用
- ・ 多面的な評価の充実に資する指導要録の改善
- ・ 高等学校における評価の妥当性や信頼性を向上させる取組の推進
- ・ 生徒自身の自発的なキャリア形成に向けた検討を促す方策の検討
- ・ 評価充実のための基盤整備(指導要録や調査書の電子化など)

○ こうして育まれた生徒一人一人の資質・能力が、大学入学者選抜や採用試験等を通じて多面的に評価されることが必要。

(4) 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入

○ 多様化した高等学校の実態を踏まえつつ、義務教育段階の学習内容も含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と、それによる高校生の学習意欲の喚起のための施策を進めることが重要。

○ 社会で自立するため必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、基礎学力の定着度合いを把握する仕組みとして、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入する。

○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(以下「基礎学力テスト」)の制度設計のポイント

基本的事項

【目的】

○ 「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。

これにより、

- ・ 生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上を図るとともに、
- ・ 学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実する
- ・ 設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施に取り組む

ことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。

○ 国は、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進する。

【対象者】

○ 学校又は設置者の判断により、学校単位で受検することを基本とする。

○ 希望する個人の受検も可能とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点からについても広く受検が可能となるようにする。

【問題の提供等の仕組み】

○ 高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参画を得た新規問題の作成等を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その大量の問題群から複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検できる仕組みとする。

【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

○ 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

【多様な関係者との協働体制構築】

○ 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

具体的事項

【対象教科・科目】

○ 円滑に導入する観点から、平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。

(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)

※ 原則として、必修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。

※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。

○ 平成35年度以降は、新学習指導要領における必修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

【問題の内容】

○ 「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題。

○ 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように出題。

※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。

※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

(前ページの続き)

【出題・解答・成績提供方式】

- 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。
- CBTの導入については、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。
- 本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)
※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注)CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL,医療系大学間共用試験等)

【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、学校又は設置者において適切に判断できる仕組みとする。
- 正規の教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

【受検料】

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう、費用負担の在り方について検討。また、低所得者世帯への支援策の在り方についても併せて検討。

【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- 平成31年度から平成34年度の「試行実施期」においては、大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

【名称】

- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映。

(1) 三つの方針に基づく大学教育の実現

- 大学教育の使命は、社会の大きくかつ急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、社会づくりに貢献できる人間を育成することであり、大学教育は、家庭環境や経済的状況の如何、障害の有無等にかかわらず、社会人等も含め、大学で学びたいと願う誰にも開かれたものでなければならない。
- 各大学は、高等学校を含む初等中等教育段階において能動的学習の方法を身に付けてきた多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実などの取組を実効性を持って進めることが重要。
- 各大学が教育を行う上で基本とすべきは、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の三つの方針とそれらの間の緊密な関係であり、三つの方針に基づく充実した大学教育の実現に取り組む必要。

・ 三つの方針の一体的な策定・公表の制度化

各大学が、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三つの方針を策定・公表するものとする旨を学校教育法施行規則に規定

【平成28年3月改正、平成29年4月施行】

・ 三つの方針の策定・運用に関するガイドラインの策定

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針を策定

⇒ 各大学において育成を目指す人材像やそのための具体的な教育活動について明確化・可視化

【平成28年3月策定】

・ スタッフ・ディベロップメント(SD)の制度化

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、各大学において職員(事務職員だけでなく、教員や技術職員を含む。)を対象とした研修(スタッフ・ディベロップメント)の機会を充実

【平成28年3月大学設置基準改正、平成29年4月施行】

- 国においても、各大学における三つの方針とその間の関係及びそれらと入学者選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立を促し、高大接続システム改革を推進するための支援に取り組むことが必要。

(2) 認証評価制度の改善

- 大学教育が新たな時代に向けて実効性をもって質的に転換していくためには、一体化した三つの方針、それを具体的に反映した新しい大学入学者選抜、三つの方針や社会との関係も踏まえた各大学の教育への取組についての新しい評価が必要。
- 認証評価については、大学教育改革や大学入学者選抜改革、さらには改革後の大学の教育研究機能の高度化に、より積極的な役割を果たすものとするのが重要。

三つの方針に関する評価や各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価、また、ステークホルダー(高等学校関係者、企業関係者など)の視点を取り入れた評価など、高大接続改革を踏まえた評価項目・方法への転換について、認証評価に関する省令を改正

【平成28年3月改正、平成30年度から始まる第3サイクル評価に反映】

(1) 大学入学者選抜改革の基本的な考え方

- 大学入学者選抜が、「学力の3要素」の育成に向けて、高等学校における指導の在り方の本質的な改善を促し、また、大学教育の質的転換を大きく加速し、改革の好循環をもたらすものとなるよう、個別大学の入学者選抜と大学入学者選抜における共通テストの双方について改革を進める。

(2) 個別大学における入学者選抜改革

○ 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善

各大学において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針において、「学力の3要素」に関し、入学希望者に求める能力と評価方法の関係を明確化し、それに基づく入学者選抜を実施するものへ改善。

今後、「学力の3要素」を評価するため、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入による「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の十分な評価とともに、調査書や大学入学希望理由書、面接など多様な評価方法を工夫しつつ、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価を重視すべき。

○ 多様な背景を持つ受検者の選抜

年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境にかかわらず、多様な背景を持つ入学希望者がより適切に評価される仕組みを構築。

○ 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善

多様な評価の方法(小論文、プレゼンテーション、推薦書等)、出題科目の見直しや作問の改善、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用、調査書の有効な活用等により入学者選抜を改善。

・ 「大学入学者選抜実施要項」における「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の見直しなどを通じた新たなルールづくり

- 学力の3要素を多面的・総合的に評価することができるよう見直し
 - ・ 大学入学者選抜実施要項の「知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず」(AO入試)、「原則として学力検査を免除し」(推薦入試)の記載の削除
 - ・ 一般入試における「調査書」や「学修計画書」等の積極的な活用、解答の自由度の高い記述式や小論文等の導入・充実
- 選抜の実施時期に関するルールづくり

- ・ 採用する具体的な評価方法ごとに基準日を設定：
例：面接(8月～)、推薦書の提出(11月～)、各教科・科目のテスト(2月～)

※「最終報告」後、大学・高校関係者による協議の場で具体的な在り方を明確化

【平成29年度初頭を目途に予告。平成32年度から実施される選抜から適用】

・ 大学入学前の多様な学習や活動に係る調査書や提出書類等の改善

- ・ 「調査書」の見直しや「推薦書」の見直し
- ・ 入学希望者本人が主体的に記載する「活動報告書」「学修計画書」等の積極的な活用

【平成29年度初頭を目途に予告。平成32年度から実施される選抜から適用】

・ 個別大学における入学者選抜改革を推進するための支援

- ・ 各大学において、アドミッション・オフィスの整備・強化やアドミッション・オフィサーなど専門人材の育成・配置等に取り組むことが必要
- ・ 国も効果的な財政支援等を実施

(3) 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

- 大学入学者選抜の改革を進めるに当たっては、個別大学における取組と並んで、多数の大学入学希望者が受検し、高等学校教育に大きな影響を与える大学入学者選抜における共通テストの改革が鍵。

- 大学入学者選抜改革の推進のため、新たな共通テストとして「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入する。

○「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の制度設計のポイント

【目的・対象者】

- 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価。

【対象教科・科目】

- 次期学習指導要領下における基本的枠組み(平成36年度～)
 - ・ 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、特に思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
 - ・ 次期学習指導要領での導入が検討されている「数理探究(仮称)」や、教科「情報」についても出題。
- 現行学習指導要領下における基本的枠組み(平成32～35年度)
 - ・ 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案するとともに、大学教育を受けるために必要な諸能力をより適切に評価。
 - ・ 試験の科目数については、できるだけ簡素化。

【マークシート式問題】

- より思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善。
 - (例) 正解が一つに限られない問題、正解を選択させるのではなく、数値や記号等を直接マークさせる問題など
- 評価結果については、現在よりも多くの情報(例えば、各科目の領域ごと、問ごとの解答状況も合わせて提供するなど)を各大学に提供。

【記述式問題】

- 今後どのような分野においても主体性を持って活動するために重要となる、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力の評価のため、記述式問題を導入する。
- 共通テストに記述式を導入することにより、高等学校教育を生徒の能動的な学習をより重視したものに改善。諸外国の大学入学資格試験でも記述式は多い。
 - (例) 英国のGCE-Aレベル、独のアビトゥーア、仏のバカロレアなど
- 国立大学の二次試験のような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問。対象は、当面、国語、数学。
 - ※ 平成32～35年度:短文記述式、平成36年度～:より文字数の多い問題を導入
- 評価結果は段階別表示。
- 採点業務を効率的・安定的に実施するための補助として、答案のクラスタリング(類似した解答ごとにグループ化)などの業務にコンピュータを効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める。
- 実施時期については、高等学校教育への影響や大学入学者選抜の可否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら、マークシート式問題と同日に実施する案、マークシート式問題とは別の日に実施する案のそれぞれについて、十分に検討。

【英語の多技能を評価する問題】

- 四技能の評価を推進。このうち「話すこと」については、特に環境整備や採点等の観点から、平成32年度当初からの実施可能性について十分に検討。

【複数回実施】

- 日程上の問題、CBTの導入や等化等による資格試験的な取扱いの可能性などを中心として、引き続き検討。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、改革の狙いを具体化するための方法等について実証的・専門的に検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映。